宮城県地域公共交通計画　変更箇所一覧

資料1

No.	資料別	ページ	項目	修正前	修正後	修正理由
1	資料編	153	3.目指す地域公共交通のサービス品質に関する補足資料-(1)仙南圏域	路線バス：白石遠刈田線、川崎線、大河原遠刈田線(ミヤコーバス)、秋保川崎線(宮城交通)、大張線、白角線(白石市)、永野線(蔵王町)、大内線(丸森町)、七ヶ宿白石線(七ヶ宿町) 高速バス：仙台～蔵王町線(宮城交通)	路線バス：白石遠刈田線、大河原村田線、大河原遠刈田線(ミヤコーバス)、秋保川崎線(宮城交通)、大張線、白角線(白石市)、永野線(蔵王町)、大内線(丸森町)、七ヶ宿白石線(七ヶ宿町) 高速バス：仙台～蔵王町線(宮城交通)	令和8年10月1日付けで「川崎線(大河原～村田区間)」が「大河原村田線」に名称変更となるため。
2	資料編	154	〃	―	「図　路線バス、鉄道の位置づけ　仙南圏域」の修正 (「川崎線(村田～川崎区間)」の削除)	令和8年10月1日付けで「川崎線(村田～川崎区間)」が廃止となるため。 なお、同区間の代替交通として、同日からタケヤ交通株式会社が「川崎南部ライナー線」を実証運行予定。 ※「川崎南部ライナー線」の幹線系統への位置付けは、本格運行移行時に改めて協議予定。
3	資料編	155	〃	―	「図　系統別の運行本数(往復／日)　仙南圏域」、「表　系統別の運行本数(往復／日)一覧　仙南圏域」の修正 (「川崎線(大河原、村田、川崎町)」を削除、「川崎線(大河原町、村田町)」を「大河原村田線」へ名称変更及び運行本数の修正)	令和8年10月1日付けで「川崎線(村田～川崎区間)」が廃止となるため。